

例会日：毎週木曜日 12 時 30 分
 例会場：岐阜県郡上市八幡町小野 67(八幡建設 2F)
 TEL (0575) 67-0314 FAX (0575) 67-0005
 E-mail:rc-8man@abeam.ocn.ne.jp
 URL:http://gujohachiman-rc.com/

会 長 : 和田英人
 副 会 長 : 三原慎也
 幹 事 : 畑中伸夫
 公共イメージ : 森下 光
 会報担当者 : 可児一彦・村井裕孝

2021 年度国際ロータリー会長：シェカール・メータ (Calcutta-Mahanagar ロータリークラブ・インド)

2021 年度国際ロータリーテーマ：Serve to Change Lives(奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために)

<本日のプログラム>

第 2768 回 令和 4 年 5 月 19 日 第 3 木曜日
 社会奉仕例会 城山公園にて

<次回の予定>

第 2769 回 令和 4 年 5 月 26 日 第 4 木曜日
 会員卓話 坂本 仁会員
 可児一彦会員

<前回の記録>

第 2767 回 令和 4 年 5 月 12 日 木曜日
 会員卓話 竹内巧治会員
 酒井智義会員

10 日 松森 薫・喬子ご夫妻
 和田英人・ひろみご夫妻
 松本英樹・京子ご夫妻
 31 日 畑中伸夫・紀子ご夫妻

司 会 進 行 村井裕孝副 SAA

点 鐘 和田英人会長

ソ ン グ 国歌「君が代」
 奉仕の理想

情 報 の 時 間 岩尾 誠直前会長
 「ロータリーの目的」朗読
 「四つのテスト」唱和

5 月 の お 祝 國田大雄親睦委員長
 会員誕生日

11 日 西川 昇会員



結婚記念日

2 日 西川 昇・玲子ご夫妻
 西村 肇・綾子ご夫妻
 4 日 前田伊三夫・弥生ご夫妻



婦人誕生日

9 日 大川光余様

1 分間スピーチ 西川 昇会員

先ほどはお祝いをありがとうございました。6 回目の年男を昨日迎えることができました。これからが大変な年齢になったと思っています。健康には今後十分に留意しながら、また、メンテナンスを受けながらもう少しの間頑張っていきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

出 席 報 告 山下友幸出席担当責任

| 会員数 | 出席 | 補正 | 出席合計 | 出席率 |
|--------------|------|-----|------|-------|
| 39 名(免除 2 名) | 31 名 | 3 名 | 34 名 | 92.3% |

ニ コ B O X 河合 修ニコ BOX 担当責任者

・酒井さん、竹内さん 本日は宜しくお願いします。
 また、岩出社会奉仕委員長、ご苦勞様です。来週宜しくお願いします。また、岩尾さん、ありがとうございます。
 和田英人
 ・竹内君、酒井君 卓話宜しくお願いします。
 畑中伸夫
 ・あまり役に立たない話ですが気楽に聞いて下さい。
 酒井智義

- ・今日は私の卓話です。面白くない話かもしれませんが、我慢して聞いて下さい。 竹内巧治
- ・会員誕生日のお祝をありがとう。 西川 昇
- ・結婚記念日のお祝をありがとう。

西川 昇・西村 肇・前田伊三夫・松森 薫
和田英人・松本英樹

- ・竹内・酒井両会員の卓話 楽しみにしています。
遠藤一史・林 健吉・平岩憲政・廣瀬泰輔
岩出明喜・岩尾 誠・可児一彦・河合 修
川井昭司・國田大雄・松本英樹・松森 薫
三原慎也・水上成樹・森下 光・村井裕孝
永瀬和郎・西川 昇・野田三津雄・小笠原正道
坂本 仁・田中義久・渡邊 剛・山川直保
山下友幸

幹事報告 畑中伸夫幹事

- ・RI 日本事務局経理室より 5 月 RI レートのお知らせ 1 ドル=130 円
- ・ガバナー事務所より「ウクライナのロータリアン」
- ・ガバナー事務所よりウクライナ人道支援金ご協力のお礼
- ・ガバナー事務所より 2022 年規定審議会概略速報
- ・関 RC より 2022 年度ガバナー補佐挨拶
- ・関 RC より 2022 年度第 1 回会長・幹事会のご案内 < 拝受 >
- ・美濃、関中央 各 RC より週報
- ・地区事務所よりインターアクト活動計画書

委員会報告

岩出明喜社会奉仕委員長

- ・来週の社会奉仕例会について

会長の時間 和田英人会長

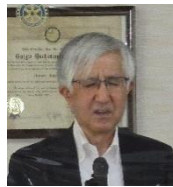


皆さん、こんにちは。先月の 23 日に新湊 RC50 周年記念式典にわがクラブから 12 名で参加してきました。久しぶりに新湊の会員さんとお会いできました。新湊の会長さんと色々話をしましたが、昨年 2 名の会員さんが亡くなられたそうです。それが一番残念だと言ってみえました。また友好クラブとして、次年度も色々交流を深めていきたいというお言葉も頂きました。その式典には伊勢崎中央 RC さんも参加されていて、こちらからお酒とお味噌のお土産をお渡ししました。そのお礼として、伊勢崎中央さんが沢山の「やまといも」を送っていただきました。お持ち帰り頂き、ご賞味ください。

それから 5 月の例会ですが、一部変更してこれまでにできなかった行事を入れさせて頂きました。来週は社会奉仕、その翌週には東海北陸道グループのゴルフ大会があります。これはゴルフ同好会のメンバーが中心になって動いてくださっています。なかなか大変な行事ですが、同好会の皆さん、宜しくお願いします。また、その翌週には親睦旅行を予定しております。日帰りの旅行になりますが、みんなで楽しく行けたらいいなと思いますので、できるだけ多くの参加をお願いします。

会員卓話

竹内巧治会員



今日は私の卓話ということで何を話そうかと考え、人間のパフォーマンスは最終的には平均に帰結するという話を話したいと思います。いい時もあれば悪い

時もある。長い目で見たら平均になるんだということです。今年の 4 月に、熊本の秀岳館という高校でサッカー部のコーチが体罰をしたという話がマスコミに出ました。まだこんな話があるんだなと思っていましたが、その話の関係で、体罰は有効か？ということを経済学平均値への回帰という経済学的に解明したという話を、たまたまラジオで聞いたので今日はその話をします。

私がラジオで聞いたのは、大竹文雄先生という方の話で、大阪大学経済学部の教授で行動経済学の専門家です。行動経済学とは、人間の行動によって経済が決まってくるというようなことです。大竹先生は、政府の新型コロナ対策の分科会の委員もやってみえて、こういう経済学の専門家もコロナの分科会の委員に入っているんだということを知り、どういう意見を言うんだらうということにも興味を持ちました。先ほどの体罰の話に戻りますが、今まで日本のスポーツ界は体罰が多かったように思います。中学校、高校、大学でもあると思いますが、体罰をしていたというのはずっと昔からあって、前の東京オリンピックの女子バレーボールの大松博文監督も選手に体罰がありました。その時大松監督は、げんこつで殴ってはいないが頬をひっぱたいた、そういうことは実際あったようです。では、それが効果があるのかというと、日本のスポーツ界では体罰は効果があるのではないかと、基本的にそう思われているようです。選手がミスをした時、或いは成績が悪かった時に体罰をすると、次の大会や試合ではいい成績を収めたと。だから、効果があったと信じる指導者が多いのではないかとということです。ですが、これは逆に成績がいい時に叱らずに褒めておけば、褒められたからと次もいい成績を収めるとは限らない。いい成績の後は悪い成績になる。私も以前はゴルフをやっていましたが、成績が良かった次はダメで、ダメの次は良いと、そんな感じでした。ホールごとに見ても、いい球を打ったら次もいい球を打てるかと思うと次はダメ。そういった風に結局最終ホールを上がってみれば、いつもくらいの成績でした。人間大体そんなものだと思います。そういうのは、実験的にも経験的にも経済学的に統計で確かめられているということです。一つミスをしたからといって叱ったり体罰をしても、次は絶対良くなるということはないというのが結論です。ですが指導者には、そんなことはない、ミスは厳しく叱ると選手の能力向上に繋がると思っている人がいます。私が聞いた話は、ユダヤ系アメリカ人のダニエル・カーネマンさんというイスラ

エル出身の心理学者の先生が、イスラエルでイスラエル空軍の教官の訓練をしました。その時ベテランの教官達は、訓練生が失敗をして悪いパフォーマンスをした時は、叱りつけて体罰をしたら次は上手くやるから絶対に効果があると言っていました。でも、カーネマン先生は、そうではなくて悪い成績の後には良い成績が来るし、良い成績の後には悪い成績が来るから、それは叱ったから良くなった訳ではないんだということを説明した話が本に載っているそうです。その先生は2002年にノーベル経済学賞を受賞しました。つまり、心理学者がノーベル経済学賞を受賞したわけです。ようするに、人間の経済行動というのは人間の心理活動と非常に関係があるということの一つの証かなと思います。結論は、褒めると次は失敗をする、叱ると次に成功するという観察は正しい。でもそれは、たまたまでそうっただけで、褒めたからでも叱ったからでもないということを言いたかったということです。この平均へ回帰するという、良かったり悪かったりをしながら最終的に平均になるということは、既に19世紀に生物学的な実験で分かっています。人間でも天才の子供が天才になる訳ではありません。美男美女の子供が必ず美男美女になるということもありません。人間の行動や能力というものは、良いことも悪いことも、結局最後にはその人が持っている平均値に戻っていくということです。

ちょっと分かりにくい話になりましたが、ご清聴ありがとうございました。

会員卓話 酒井智義会員



皆さん、こんにちは。今日は、皆さんに一番身近になっている相続税についてお話しします。皆さんの参考になればと思います。

相続税はいくら位からかかるのかということをよく聞かれますが、2015年に相続税の大改正がありまして、基礎控除というのが3,000万円+600万円×相続人数という基準になっています。その前は5,000万円と1,000万円ということで、ほとんどの人がかかりませんでした。かかる人は1割くらいでしたが、今は3割くらいの人が相続税がかかるようになりました。私も去年1年間で、7~8件の相続税の申告をしました。そんなことから、だいぶ身近になってきた税金ということで、この金額だけでも覚えておいて頂くといいかと思います。どのくらい税金がかかるかということですが、安い方だと10%、大資産家で6億円超になると55%になり、半分以上の何億という税金を払わなければならない人もいます。申告については、いつしなければならぬかということ、亡くなってから10カ月以内です。結構時間があります。その間に色々調べなければならず、後から色々出てきて最終的に10カ月ギリギリに

なる場合が多いです。どんな財産が対象になるかですが、主に預金や土地などが多いですが、一番注意しなければいけないのは、会社を運営してみえる方で自分の会社の株を持っている人については、資本金1,000万円でもそのまま1,000万円が財産になる訳ではなく、会社の業績がいいとそれが10倍くらいになり、税金が非常に多くかかる人もいます。後は貸付金にも注意で、会社の業績が悪い時に会社にお金を貸したりして、その額が多くなるとそれがそのまま財産になります。相続の時には、それを減らすことも出来ず、額面上の金額が財産になります。この辺が予想していなかった財産で、驚かれることもよくあります。相続税を安くする方法として、養子を一人増やして相続人の中に入れるというのがあります。でも、実際に子供が一人いれば、例えば二人養子を入れても一人しかカウントされないということを覚えておいて下さい。あと、生前に贈与する。これもよくやってみえる方がいます。贈与税は110万円までは非課税ということで、例えば110万円ちょうどを毎年贈与している方もみえます。でも、税務調査があった時に、もらった方がしっかり認識していないとダメな可能性もあるので、ちゃんと契約書を作って証拠を残して欲しいです。事業承継で新しくできたのが、自社株式で例えば社長が株式を持っていて息子が代表者を引き継ぐといった場合は、その部分は納税を延ばしてもらえます。そして、亡くなった場合は払わなくていいという制度があります。他に小規模宅地というのがありますが、例えば亡くなった人が住んでいた家で子供と一緒に住んでいた時は、引き継いで住んでいる場合、その土地については80%引くことができます。生命保険や退職金ですが、生命保険に加入していればそれも「みなし相続財産」ということになります。これは一人当たり500万円までは控除できます。退職金は、役員の退職金についてになりますが、会社のオーナーが亡くなってその退職金を遺族に渡したいという場合は、これも一人当たり500万円の控除ができます。あと、香典についてもよく聞かれますが、香典はいくらもらっても非課税です。生前贈与についてですが、先ほど110万円までは非課税だと言いましたが、例えば1年に110万円ずつ、3年間で330万円を贈与税を払わず贈与しても、贈与者が亡くなった場合はその贈与がなかったものとされ、相続財産としてプラスしなければなりません。この辺は税務署もよくチェックするところです。

相続については、いよいよ自分にも差し迫った問題になってくると思います。皆さんも少しずつ考えて頂くといいかと思います。色々計画をして節税対策をしてみてください。ありがとうございました。